



ほけんだより えがお

R7. 4
今城小学校 保健室



ご進級・ご入学おめでとうございます!

令和7年度のスタートです。「今年はこれがんばるぞ」「あれにチャレンジしてみよう」など希望いっぱいだと思います。早ね・早起き・朝ごはん、元気いっぱいにご過ごせるといいですね。

おうちの人といっしょに読んでください。

<校医の先生方> 学校医 内田 寛 先生
学校歯科医 太田志麻 先生
学校薬剤師 原 和貴 先生

<定期健康診断が始まります>

保健調査票等提出 4月11日(金)まで2~6年生

4月14日(月)まで 1年生

【お願い】出席番号を学校で記入しているものは、そのままにしておいてください。

★配布された封筒に入れて提出してください。

身体測定・視力検査・聴力検査 4月8日(高学年) 11日(中学年)

14日(低学年)



★髪を頭の上と頭の後ろの真ん中で、結ばないようにしましょう。

★めがねを持っている人は持ってきましょう。

内科検診 4月24日(木) 全校児童

体操服を持ってきましょう。四肢の状態を確認するため、背中も見てもらいます。

保護者の方へ

例年通り、四肢の状態を確認するため背中も見てもらいますが、文科省通達により、よりプライバシーに配慮し、着衣のまま検診を行います。脊柱側湾などご心配なことがある場合はあらかじめご相談くださるか、かかりつけ医にて受診ください。

尿検査一次

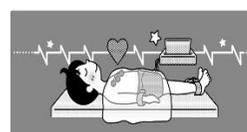
4月30日(水), 5月1日(木)



- ★ 提出する日の朝、尿を採ってください。
- ★ 前日の夜、ねる前にトイレに行っておきましょう。
- ★ 月経にかかる女子は、尿検査二次で出してください。
- * 容器等は、前日に配布します。

心電図検査

5月21日(水) 1. 4年生



- ★上半身の衣服を脱いで検査をします。衣服に名前が書いてあるか確認をしておきましょう。痛くないので安心して受けましょう。

耳鼻科検診

5月8日(木) 2. 4. 6年生



- ★前日の耳掃除は軽く行いましょう。

歯科検診

5月29日(木) 全校児童



- ★むし歯や歯肉炎、要注意乳歯、歯並びやあごの調子などを診ていただきます。前の夜と当日の朝、給食後の歯みがきを特に丁寧にしましょう。

<けんこうチェック>

毎週水曜日 朝の活動で「けんこうチェック」のカードにチェックします。

【ハンカチ、ティッシュ、つめ、早ね・早起き・朝ごはん、運動、学校が楽しい】

よい習慣が身に付くよう、がんばりましょう。

<トモリンクス>

毎朝、タブレットで今日の気持ちを入力します。悲しい気持ちや不安なことがある日は

先生にお話してみよう。



裏面もご覧ください

一保護者の方へ

＜保健関係書類等について＞ この他に、緊急時児童引き渡し情報カード(訂正がある場合赤書き)と児童調査票も同封ください。[1年生は既に提出いただいています。]

提出する書類	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
保健調査票(白)	○	○	○	○	○	○
保健調査票(緑・耳鼻咽喉科)	○	○	○	○	○	○
結核に関する保健調査票(ピンク)	○	○	○	○	○	○
心臓検診票	○			○		
日本スポーツ振興センター加入同意書	○					

日本スポーツ振興センター災害給付制度について

*学校管理下でケガ等をされた場合に給付金が支払われる制度です。

- 1年生のみ加入同意書を提出してください。
- 掛け金は、保護者負担額が460円になります。4月の集金でスクペイよりお支払いになります。(手数料は瀬戸内市が負担します)

※期日までに入金のない場合「未加入」扱いになります。ご注意ください。

＜学校でけがをして、受診される場合は＞

「日本スポーツ振興センター災害給付制度」を優先します。

「小児医療費給付制度」を重複して申請することはできませんので、「小児医療費受給資格証」を提示しないでください。

窓口では保険証を提出して、かかった医療費のお支払いをお願いします。(申請後、数ヶ月でご指定の口座に医療費とお見舞い費を合わせたものが入金されます。)

- ★ 初診から治癒までの医療費が保険証を使用して1,500円以上の支払いの場合に日本スポーツ振興センターへの申請対象になります。
(治癒までの合計金額が1,500円未満の場合は、瀬戸内市の小児医療費受給の申請をしていただくと支給されます。)
- ★ 学校管理下でのケガ等で医療機関を受診した場合、学校へご連絡ください。
- * 別紙、瀬戸内市教育委員会からの配布物「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度への加入について」をご覧ください。

出席停止について

次の感染症は出席停止となりますので、学校にお知らせください。用紙を学校HPよりダウンロードし医師による登校許可を得たことを保護者の方で記入して登校してください。

- [第1種] (学校保健法より)
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルスに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1に限る)、新型コロナウイルス感染症
- [第2種]
インフルエンザ、百日咳、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん(三日はしか)、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- [第3種]
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、*その他の感染症(感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症など)
- *その他の感染症は、流行の状況等により、必要であれば学校長が出席停止の措置をとります。期間は医師が必要と指示する間になります。

ほけんしつ の ルール

ほけんしつは、みんなのためのものです。ほけんしつに来るときは、次のルールを守りましょう。

- 来た理由と用事を伝えましょう。
- なるべく先生にことわってから来ましょう。
- 入るときや出るときは、あいさつしましょう。
- 休んでいる人がいるときは、とくに静かにしましょう。
- 読んだ本や使ったものは、もとの場所に返しましょう。
- 保健室のものを使うときは、先生に「使いたいです」と言ってから使いましょう。

